

第1号議案

第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、別冊のとおり第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に報告する。

令和5年8月10日提出

宮城県教育委員会教育長 佐藤靖彦